

# 放射能汚染への対策を求める請願・陳情 7本提出されました

**市民の動きが  
市の方針をかえた！**

環境経済常任委員会の審査では、請願・陳情者全員が、それぞれ思いを込めて5分ずつの意見陳述し、その後質疑を行い、結果として議会は陳情3本を採択しました。

市民ネットワークとしては、7本いづれも、若干の違いはあれ、学校、保育所、幼稚園の校庭や園庭、公園などの放射線量の測定・除染、また給食をはじめとする食品の安全性の確認を求めるもので、願意はどれも納得でき、全てに対して賛成しました。市民ネットが8月に提出した要望書にも合致するものです。

常任委員会では、市当局は、これまで市が行った測定結果などを踏まえ、問題となるような高い値は出ておらず、全ての学校等での測定は考えていない、また給食食材についても、出荷段階、流通段階での安全性の確認が行われているので、これ以上の調査は行わない、と、全ての請願・陳情に対して否定的でした。

しかし陳情が採択されたことを受け、市は方針を変更。空間線量率の測定を小学校、保育所及び幼稚園のすべてと公園など合計590か所で、校庭等中心の地表50cm、1mの他、放射性物質がたまりやすいとされる雨どいの下や砂場等で行う、また学校、保育所の給食食材については、毎週12検体ずつスクリーニング検査し、それぞれ結果をHPに公開していくこととなりました。

しかし陳情はこれ以外にも「除染、土壌の調査、給食サンプルの放射性物質測定」等を求めており、これらに関しても可能な限りの対応を求めていきたいと思えます。

## 一般質問から

### ふるさとハローワークにおけるワンストップサービスについて

ふるさとハローワークは、国のハローワークの無料職業紹介機能と、千葉市の就労や生活支援をワンストップで提供する拠点として、稲毛区役所内に昨年6月に設置されました。

#### Q 22年度の実績は

A 来所者数 7600人(目標 24000人)、就職者数 267人(同 840人)、生活相談実績 198人(目標設定はなし) 目標を大きく下回ったのは市民への周知が足りなかったからと思われる

#### Q 生活相談者がどのような生活支援に結び付いたのか把握していないが、必要ではないか

A 事業の評価や成果として実績を把握することは必要なので手法を検討する

#### Q 千葉市がハローワークと協定を結んで進めようとしている「福祉から就労」支援事業とは、どのようなものか

A 市が支援を受ける人を決め、国のハローワークの就職ナビゲーターがトライアル雇用や職業訓練等の支援を行い就労による自立を図る

就職困難者、生活困窮者といっても抱える事情は違っており、これからは、より個人に寄り添った支援体制を作っていくことが必要です。  
湯浅美和子

## 代表質疑から

### 農薬や化学物質の被害を防げ！

化学物質過敏症は微量の化学物質や農薬に体が反応し、頭痛、吐き気、倦怠感、呼吸困難等、日常生活に支障をきたす深刻な病気です。全国に推計70万人いると言われてはいますが、日本での認知度はまだ低く、対策が急がれます。そこで、農薬散布、化学物質使用に関しての千葉市の考え方を聞きました。

市は、「化学物質は人の健康や環境に影響を及ぼす可能性もあることから、定められた使用方法を守りながら適正に使用することが重要。『千葉市の施設等における農薬・殺虫剤等薬剤の適正使用に係る指針』の周知に努めている」との事でしたが、まだ充分とはいえません。また「多くの市民が利用する公共施設では、できる限り使用しない方が望ましい」と考えていることもわかりました。

職員へは、ようやく年1回指針の研修が始まりましたが、一般市民へはこれからです。他市の先進例も見習い、一般市民向けの啓発を急ぐべきと求めました。

山田京子



### 市民主体のまちづくりの一步 「協働事業提案制度」がスタート

市民ネットワークが以前より求めてきた協働事業提案制度が動き出しました(事業実施は24年度)。市民の経験・知識を市民サービス向上につなげるもので、市民団体が企画する市民提案型事業と、市が設定したテーマで市民団体が企画する行政提案型事業があります。

市民提案型には9件、行政提案型には5件の応募があったそうで、関心や意識の高さが伺われます。この後公開プレゼンテーションを経て委託団体が決定します。

事業実施にあたっては、本来行政がおこなうべきものを市民が安い賃金で請け負うことにならぬよう、市民・行政が対等のパートナーとして意見をかわし、それぞれの役割や責任を充分果たしていくことが求められます。

協働を通して市政に関心を持つ市民が増え、自立した市民活動が開発されることが期待されます。行政にとっても、多様化する市民ニーズに応えるため、いかに市民と手を取り合っていくかを学ぶよい機会となるでしょう。

## 「議会のあり方とは？」活発な議論展開中

「議会のあり方検討協議会」が月1~2回のペースで開かれています。議会とは？議員とは？報酬は？定数は？情報公開は？広報は？など、千葉市議会はどうか、どうしていくべきかを議論しまとめていく場で、2年間続きます。

6回の議論を経て「議会の基本理念」がまとまり、これまでの経過や今後の進め方について協議会メンバーが、すべての議員の前で説明をする場が初めて設けられ、好評でした。多様な意見を歓迎し、他人の発言を妨げないという委員長の姿勢があるので、発言もしやすい雰囲気です。

今後、部会で細かい事項を議論したうえで、対立的な意見(たとえば報酬のあり方)もまとめていく段階に入っていきます。議員の見識が問われる場です。公開していますので、皆さんも、議員の普段の顔が見える活発なやりとりを見に来てください。